

芸術学研究科

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

日本大学大学院芸術学研究科では、日本大学教育憲章に基づき、「日本大学の目的及び使命」を理解し、「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」能力に基づく、芸術・文化全般に対して国際的視野を備え、本研究科の修了要件を満たした者に、学位を授与する。

博士前期課程では、文芸学、映像芸術、造形芸術、音楽芸術、舞台芸術各専攻の修了要件を満たし、各研究分野における理論と歴史を専門的に探究する力を持ち、問題を自ら解決するために、芸術の研究と表現を磨き、その能力を社会に生かす姿勢を持つことが、課程修了の基準である。

博士後期課程では、芸術の研究者、創作者として自立するための高度な専門的知識と能力を身につけ、独力で新たな研究、創作の問題を見出し、解決させ、社会に貢献できるようになることが、課程修了の基準である。